

菊陽健第 1328号
平成30年10月31日

医療機関の長 様
医療事務担当者 様

菊陽町長 後藤 三雄
(公 印 省 略)

菊陽町子ども医療費助成制度改正について(通知)

日頃より、菊陽町の子ども医療費助成制度につきまして、皆様のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

菊陽町では、現在4才到達の翌月より1医療機関につき1か月あたり500円の窓口負担が必要ですが、制度を改正し、平成31年1月の診療分から中学3年生まで窓口負担を無くします。

また、学校管理下でのケガ等につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を優先し、子ども医療費助成の対象外に変更します。お子さんのケガ等で受診があった場合は、「学校でのケガ」かどうかの確認をお願いします。後日、学校管理下でのケガと判明した場合は、保護者の方に病院での支払いが生じますので、お手数ですがご協力をお願いします。

つきましては、大変ご迷惑をお掛けしますが、制度改正後における医療費助成対象者の受診等の取扱いにつきまして、よろしくをお願いします。

なお、公費負担者番号、公費受給者番号には、変更ありません。

不明な点があれば、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ
菊陽町 健康・保険課 国民健康保険係
担当 とうや 東矢
TEL096-232-4912
FAX096232-6676